2027年度対応・オフィス備蓄選定スペック表

総合防災プログラム チルそな！
SAT ONE BOSAI 発行

1. 2027年度の国の動きと、企業備蓄の根拠になる制度

政府は2026年11月に「防災庁」を発足させ、事前防災体制を強化しています。2027年度概算要求（総額651億円）のうち33億円が熱中症・寒冷対策の備蓄拡充に充てられますが、企業品目の法令新設ではありません。法的位置づけと社内推奨値を切り分けて整理することが稟議通過の鍵です。

論点	国・法令の位置づけ（2026年時点）	オフィスでの見直しポイント
熱中症対策	**労働安全衛生規則 第612条の2**（2025年6月施行）により、熱中症リスク作業での体制・手順作成・周知が義務化。防災庁概算要求でも物品追加を計上。	空調停止に備え、経口補水液・冷却用品を常備。数量は自社設定（本資料は3日分を推奨値として提示）。
寒さ対策	内閣府「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が温熱環境基準を提示。防災庁予算でも寒冷対策を追加。	アルミシート単体では底冷えを防げないため、**毛布＋カイロ＋床用断熱マット**の3重構造で配備。
非常用電源（通信確保）	内閣府「事業継続ガイドライン」が発災時の情報収集・連絡網維持を要請。スマホ充電確保が実務の焦点。	乾電池式は容量不足。**リン酸鉄リチウムイオンポータブル電源（1000Wh以上）＋ソーラー給電**を配備。
衛生・個室化	国にオフィス向け専用基準はなく、避難所向け指針を準用する形となる。	**段ボールパーテーション＋更衣・授乳用テント＋女性用衛生用品**を準用範囲として整備。

⚠ **調達時の重要注意：**「経口補水液」という名称表示は2025年6月1日から許可制です。消費者庁長官の許可（特別用途食品）のない商品に表示すると健康増進法第43条第1項違反になります。見積書・仕様書では適法性を必ずご確認ください。

2. 「規模別オフィス必要量」算定テーブル（1人あたりスペック付き）

品目	1人あたりの推奨スペック	従業員30名オフィス	従業員100名オフィス	選定・運用の注意点
飲料水	3L / 日 × 3日 ＝ 9L（公的目安） ＋熱中症対策 1L	**300 L（2Lボトル 150本）**	1,000 L（2Lボトル 500本）	水なしで飲める電解質ゼリーを混載すると塩分補給が安定。
熱中症対策	経口補水液3本＋冷却シート3枚（当社独自設定）	**90セット（3ケース）**	300セット（10ケース）	賞味期限が1〜1.5年と短いため、日常循環（ローリングストック）が必須。
防寒物資	アルミシート1枚＋カイロ6個＋マット1枚（当社設定）	**30セット**	100セット	床に敷く段ボール・エアマットがないと底冷え断熱は困難。
非常用電源	1人1日スマホ2回満充電分（当社設定）	**1,000Wh × 2台**	2,000Wh × 3台 ＋太陽光パネル	日常業務で通電確認。長期保管時は50〜60%残量で維持。

※法的根拠：安全配慮義務の明文（労働契約法第5条）と個別危険防止（労働安全衛生規則第612条の2）の二段構えで起案。
※1人あたり数値のうち、飲料水9Lのみが公的目安（1日3L×3日）です。熱中症・防寒・電源数量は当社設定の推奨値です。
※防災庁概算要求（651億円中33億円）の具体品目・数量は国で今後検討段階であり、本資料は方向性を参照しています。

出典：内閣官房防災庁設置準備室概算要求概要／厚生労働省改正安衛則／内閣府良好な生活環境取組指針／消費者庁特別用途食品制度

自社BCPの死角判定 ＆ チルそな！解決ソリューション

3. 自社オフィスの「新基準適合度」死角セルフチェック

チェック項目	現状	死角判定
真夏に空調が全停止した際の熱中症対策として、経口補水液・冷却用品が人数分あるか	☐ 適合 ☐ 未定	夏季の死角
真冬の底冷えに対し、アルミシートだけでなく断熱マットやカイロが人数分あるか	☐ 適合 ☐ 未定	冬季の死角
停電時、社員のスマホ連絡網や安否確認を最低3日間維持できるポータブル電源があるか	☐ 適合 ☐ 未定	電源の死角
正社員だけでなく、パート・派遣、発災時の来訪者を含めた「最大在館人数」で計算されているか	☐ 適合 ☐ 未定	算定の死角
熱中症対策の体制・手順・周知（安衛則612条の2）が、備蓄品とセットで整備されているか	☐ 適合 ☐ 未定	体制の死角

4. 社内稟議で問われる3つの論点と、回答の型

POINT 01：根拠は法令か
労働契約法第5条の安全配慮義務＋安衛則612条の2の熱中症対策。国の検討中法案ではなく、施行済みルールで説明する。

POINT 02：数量の根拠は
水は1日3L×3日の公的目安。それ以外は「最大在館人数×3日分」という自社設定の前提を明記し、条件を曖昧にしない。

POINT 03：費用の扱いは
「非常食」ではなく「停電時の職場環境維持費」として起案。単年度廃棄ではなくローリングストックで平準化する。

5. チルそな！が提供する4つの解決ソリューション

MENU 01
防災プチ診断
10,000円〜 （オンライン30分）
30分で自社の死角をプロが洗い出す健康診断。現行の備蓄と公的ガイドラインの差分を改善提案レポートとして提示。

MENU 02 | 最適解決
備蓄アップデート
要お見積り （選定・調達・運用）
公的指針に沿った品目選定・調達・保管ルールを構築。社内稟議用の仕様書・相見積りの作成も代行。

MENU 03
セッションP（限界72!!）
100,000円〜 （ワークショップ）
初動72時間のトラブルをカードゲームで競う『限界72!!』で、社員全員が自分ごととして動ける体制へ。

MENU 04
チルそな！ルーム
月額 10,000円〜 （税抜）
孤独になりがちな総務担当者に専門家の味方を。月次レポート、オンライン壁打ち、チャット相談まで継続伴走。

▼ 新基準への更新・調達スペック作成のご相談

👉 **「MENU 02 備蓄アップデート」または「30分プチ診断」はWebサイトより随時受付中**

合同会社サットワン（SAT ONE BOSAI） ｜ メール：office@tokyobosai.com ｜ ポータル：https://sat-one-bosai.web.app/

※本資料は、東京防災情報誌編集部及び合同会社サットワン乾栄一郎に帰属します。転載・引用・二次利用の際は出典の明記をお願いいたします。